

性犯罪被害～その影響と 支援の必要性について考える～

「もし大切な人が被害にあったら?」「近くにいる私にできることは?」

性犯罪被害者の支援に取り組んでいる方の講演を通して、被害にあった方が穏やかな日常を取り戻すために周りの私たちは何をすれば良いか、みんなで考えていきましょう。

基調講演 >>>

「性暴力被害者について」

講師：公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センター
犯罪被害相談員

さいたま市の 犯罪被害者支援について

説明：さいたま市
市民生活安全課

日時

令和6年1月10日(水)
14:00～16:00

会場

大宮区役所6階 601会議室

※ご来場の際は、公共交通機関のご利用をお願いいたします。
(徒歩の場合) 大宮駅東口から約15分
(バスの場合) ・大宮駅東口2番乗り場「さいたま市立病院」又は
「さいたま新都心駅東口(大宮区役所経由)」行き
「大宮区役所」停留所で下車
・大宮駅東口3番乗り場「天沼循環」行き「大宮
区役所」停留所で下車

対象▶ さいたま市在住・在勤・在学の方

定員▶ 30名(申込み先着順)

参加費▶ 無料

申込み・問合せ▶ さいたま市市民生活安全課

電話 048-829-1219 (平日8:30～17:15) FAX 048-829-1969

E-mail shimin-seikatsu-anzen@city.saitama.lg.jp

電話、FAX、E-mail のいずれかで、12月5日(火)から1月9日(火)までのお申込み下さい。
お申込みの際には、お名前、ご住所、電話番号をお伝えください。

※いただいた個人情報は、本セミナーの目的以外には使用しません。